

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

笠間市公共施設等総合管理計画等改定業務について、下記のとおり公募型プロポーザルを執行するので公告する。

令和 7 年 6 月 2 6 日

笠間市長 山口 伸 樹

1. 業務の概要

- (1) 業務名 笠間市公共施設等総合管理計画等改定業務委託
- (2) 業務場所 笠間市内
- (3) 業務内容及び実施方法等
「笠間市公共施設等総合管理計画等改定業務公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）に記載のとおり
- (4) 業務期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 1 9 日までとする。

2. プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 本市の建設コンサルタント等の業務の入札参加資格者名簿もしくは物品販売・役務の提供等の入札参加者名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者および同条第2項の規定により、本市における一般競争入札等の参加を制限されていないこと。
- (3) 参加表明書の提出日から契約までの間に、官公庁から指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員並びに笠間市暴力団排除条例（平成23年条例第26号）に規定する密接関係者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (6) 納税義務のある税を滞納していないこと。
- (7) 提案者の「公共施設等総合管理計画策定・改訂に関する業務実績」における令和 6 年度末までに完了した実績件数が、1 0 件程度あること。
- (8) 提案者の「公共施設個別施設計画（再編計画）策定・改訂に関する業務実績」における令和 6 年度末までに完了した実績件数が、1 0 件程度あること。
- (9) 提案者は、ISMS認証とプライバシーマーク認証を受けていること。
- (10) 過去 1 0 年間に於いて、機密情報並びに個人情報の漏えい・紛失等の事故がないこと。

3. 手続等

(1) 問合せ先

〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号

笠間市 総務部 資産経営課 資産グループ

電話 0296-77-1101

E-mail shisankei@city.kasama.lg.jp

(2) 関係書類の交付方法

笠間市ホームページ (<http://www.city.kasama.lg.jp/>) からのダウンロード等による。

(3) 参加表明の方法

本業務に係るプロポーザルの提出を希望する者は、令和7年7月8日（火）午後5時までに「参加表明書」に必要書類を添付し、問合せ先に提出する。

(4) 企画提案の提出方法等

企画提案は、実施要領に定める期限までに提案書を任意の様式で作成し、必要書類を添付し、令和7年7月22日（火）午後5時までに問合せ先に提出する。

4. その他

(1) 本業務に係るプロポーザルは、本公告、実施要領の内容を了解のうえ作成・提出すること。

(2) 書類等の作成に用いる言語は、日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。

(3) プレゼンテーションの実施については、別途、提案者に連絡を行う。